

令和8年度木津川市立幼稚園・市立認定こども園〈教育枠〉 園児募集要項

令和8年度木津川市立幼稚園・市立認定こども園〈教育枠〉の園児募集を次のとおり行います。

1. 幼稚園とこども園の所在地・電話番号・募集人数

市立幼稚園			市立認定こども園〈教育枠〉		
木津幼稚園			いづみこども園		
木津田中前30番地 ☎72-0101			加茂町里西鳥口95番地 ☎76-2130		
募集人数	3歳児	60名*	3歳児	3名	
	4歳児	15名	4歳児		
	5歳児	20名	5歳児		
相楽幼稚園			やましろこども園		
相楽清水1番地 ☎72-1822			山城町北河原古屋敷41番地1 ☎86-4843		
募集人数	3歳児	20名	3歳児	3名	
	4歳児	20名	4歳児		
	5歳児	20名	5歳児		

*令和8年2月末時点での4月からの入園者数が40人以下の場合は、クラス編成の決定のため定員数を40人に変更します。

- 募集人数は**令和7年度の在園状況等**により変動することがあります。
- 市立認定こども園について、この要項では両こども園の**教育枠（1号利用）**の園児募集に関する内容を掲載しています。保育枠（2・3号利用）については『令和8年度保育施設等利用案内』をご確認ください。
- 市立認定こども園の4歳児及び5歳児**については、令和8年3月1日時点で空き枠がある場合に各認定こども園での随時受付を行います。詳しくは5ページの「8. 随時申込について」をご確認ください。

認定こども園について

幼稚園との機能の違いは以下のとおりです。

具体的な運営内容の違いについては2ページをご確認ください。

幼稚園	認定こども園
保護者の就労や家庭の状況に 関わらず預けることができる施設	幼稚園〈教育枠〉と保育園〈保育枠〉の機能や 特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設 ※〈保育枠〉を利用希望の場合は 『令和8年度保育施設等利用案内』をご確認ください。

2. 利用時間と利用者負担額等について（予定）

	市立幼稚園	市立こども園〈教育枠〉
利用時間	月・水: 8:30~11:30 火・木・金: 8:30~14:00 <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> ※3歳児の降園時間は以下の通りです。 4月…月～金: 午前 11時30分降園 5月…火: 14時／月・水・木・金: 午前 11時30分降園 6月以降…通常通り </div>	月～金: 8:30~13:00 
給食の実施について	14時降園日のみ <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> ※3歳児の14時降園日は弁当の持参が必要です。 <5月は週1回(火)、6月以降は週3回(火・木・金)> </div>	月～金 <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> ※ごはんまたはパン(主食)の持参が必要です。 おかず(副食)は提供します。 </div>
預かり保育時間	月・水: 11:30~17:00 (弁当・おやつ持参) 火・木・金: 14:00~17:00 (おやつ持参) 長期休暇中: 8:30~17:00 (弁当・おやつ持参) <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> ※主に就労、疾病、障がい、看護、介護、妊娠・出産、就学、求職活動を理由に利用する場合のみ、 新入園児(3歳児含む)も入園日の翌日から利用できます。他の理由の場合は園にご相談ください。 ※新入園児が上記以外の理由で利用する場合は、3歳児は5月2週目から、4歳児は4月中旬から利用できます。 ※在園児は4月2日～3月30日実施しています。 ※リフレッシュを目的に利用する場合は月に2回までです。長期休暇中は利用できません。 </div>	月～金: 13:00~16:30 長期休暇中: 8:30~16:30 (ごはんまたはパン持参) <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> ※リフレッシュを目的に利用する場合は週に1回、月に4回までです。長期休暇中の利用も同様とします。 </div> 
休暇日	土曜日・日曜日・祝日・夏季・冬季・学年始末	
入園料		なし
保育料		なし
バス使用料	月額 3,000 円 <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> ※3歳児は6月1日以降利用できます。 ※一斉募集以降に入園及び申請された方については利用できない場合があります。 ※低所得世帯の方については、軽減措置があります。 </div>	バスによる送迎は行いません
諸費 (教材費など)	月額約 3,000 円～5,000 円	月額 460 円(絵本代)
利用者負担額など	市立幼稚園 給食・牛乳費 市立認定こども園 副食費 <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> ※参考: 1回あたり給食費約 160 円・牛乳費約 60 円、ジュース代約 90 円(月に1回)徴収します。 今後、改定する場合があります。 ※3歳児は弁当持参のため、給食費は徴収しません。 ※低所得世帯・多子世帯等の方については、軽減措置があります。 </div>	月額 3,500 円 <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> ※ごはんまたはパンの持参が必要です ※8月のみ徴収しません。 ※低所得世帯・多子世帯等の方については、軽減措置があります。 </div>
預かり保育	別途申請の手続き・利用料金が必要です。 ※預かり保育の無償化(上限あり)の補助を受けるためには、保育の必要性の認定が必要です。	
教育時間終了後の保育時間を指します	○11:30 降園日: 600 円 ○14:00 降園日: 300 円 ○長期休暇中: ・1日(8:30~17:00): 800 円 ・午前(8:30~12:30): 400 円 ・午後(13:00~17:00): 400 円	○通常登園時: 500 円[◆] ○長期休暇中: ・1日(8:30~16:30): 1,000 円[★◆] ・午前(8:30~13:00): 500 円[★] ・午後(12:30~16:30): 500 円[◆] <div style="font-size: small;"> ※料金は「★おかず代」「◆おやつ代」各 100 円を含めています。 </div>
その他	入園時や年度開始時に用品代などが必要です。その他、保護者会費(市立幼稚園は諸費に含む)や写真代などがあります。詳しくは入園を希望する園にお問い合わせください。	

3. 申込資格

(1) 令和8年4月1日からの利用を希望する幼児

(2) ①または②に該当する幼児

①幼児、保護者とも願書提出時において、木津川市内に住民登録されている方

②願書提出時点で木津川市に住民票が無いが、3月末までに木津川市に住民登録し、転入される方

・3月末までに住民登録が確認できない場合、申し込みは無効となります。

・転入の際に、保育幼稚園課にて変更申請書（住所変更）をご提出ください。

(3) 生年月日が次の幼児

・3歳児：令和4年4月2日～令和5年4月1日生

・4歳児：令和3年4月2日～令和4年4月1日生

・5歳児：令和2年4月2日～令和3年4月1日生

4. 応募手続（※市立幼稚園と市立認定こども園〈教育枠〉で願書受付場所が異なりますのでご注意ください）

	市立幼稚園を希望する場合	市立認定こども園〈教育枠〉を希望する場合
受付期間	令和7年10月15日（水）～令和7年10月17日（金）	
受付時間 (時間厳守)	各日午前9時～午後4時	各日午前8時30分～午後5時15分
受付場所	就園希望の市立幼稚園 木津川市役所 保育幼稚園課窓口（2階9番窓口）	
※郵送での申込はできません。願書は必ず保護者の方が提出してください。		
提出書類 <small>幼稚園 こども園 共通</small>	<p>①入園願書 ②〈バス利用希望の方（※市立幼稚園のみ）〉 市立幼稚園園児専用通園バス利用申請書 令和8年度通園バス使用料減免申請書（※市民税所得割非課税世帯のみ） ③〈願書提出時に木津川市に住民票が無く転入予定で申請する方〉 転入後の住所地が記載された書類の写し（賃貸借契約書・売買契約書など） ④〈令和7年1月1日時点で父母の住民票が木津川市にない方〉 住民票が無い保護者の令和7年度の市町村民税課税証明書等の原本 または令和7年度の市町村民税決定通知書の写し</p> <p>※〈令和8年1月1日時点で父母の住民票が木津川市にない方〉 入園が決定した場合、6～8月ごろに住民票が無い保護者の令和8年度の市町村民税課税証明書等の原本 または令和8年度の市町村民税決定通知書の写しを提出いただきます。</p>	
書類の 配布場所	「①入園願書」及び「②市立幼稚園園児専用通園バス利用申請書、令和8年度通園バス使用料減免申請書（市立幼稚園のみ）」は各市立幼稚園・市立認定こども園・保育幼稚園課・加茂支所・山城支所にて配布しています。	

【注意事項】

◇複数の市立幼稚園・市立こども園〈教育枠〉に申し込むことはできません。

複数の園に申し込んだ場合、いずれの応募も無効になります。

・市立及び私立の保育施設（保育園・認定こども園〈保育枠〉）との併願は可能としています。

・私立幼稚園や私立こども園〈教育枠〉との併願は可能としていますが、私立園によっては他園との併願をお断りされる場合があります。入園を希望している幼児教育施設にご確認ください。

パターン例 1 市立幼稚園 A 市立幼稚園 B	不可 を併願	パターン例 2 市立幼稚園 A 市立こども園 C(教育枠)	不可 を併願	パターン例 3 市立こども園 C(保育枠) 市立こども園 C(教育枠)	可 を併願	パターン例 4 私立こども園 C(教育枠) 市立こども園 C(教育枠)	可※ を併願
-------------------------------	-----------	-------------------------------------	-----------	---	----------	---	-----------

◇現在いずれかの市立幼稚園又は市立認定こども園〈教育枠〉に在園している方が、令和8年度から他の市立幼稚園・市立こども園〈教育枠〉への入園を希望し願書を提出される場合、在園中の教育施設での在園期間は令和8年3月末までとなります。進級はできません。願書を提出される前に現在在園する園に「退園届」及び「施設型給付費・地域型保育給付費支給認定事由消滅届」をご提出ください。

◇受付期間以降の受付に関して、詳しくは「8. 随時申込について」をご確認ください。

5. 選考方法

応募者数が募集人数を超えた場合は、以下の日程にて抽選を行います（各園で実施）。

	木津幼稚園	相楽幼稚園	いづみこども園	やましろこども園
3歳児	11月19日（水）	11月19日（水）		
4歳児			12月3日（水）	12月3日（水）
5歳児	11月17日（月）	11月17日（月）		

◇同日に説明会を行いますので、抽選が無い場合でも必ず幼稚園又はこども園にお越しください。

◇多胎児の応募がある場合は、当該多胎児を1組として抽選を行います。

ただし、抽選の結果、順番が来た段階で残りの空き枠に限りがある場合は、多胎児のうち空き枠の人数を上限に入園が可能となります。

例：3名の空き枠に双子を申込み、抽選の結果2名が先に決定し、残り1名の空き枠となった場合、

双子のうちおひとりの子どもの入園が決定、もうおひとりの子どもは補欠1番となる

◇申込日において、兄・姉が既に3歳児又は4歳児で同園に1号認定で在園している入園希望児童（以降「きょうだい在園の入園希望児童」と呼ぶ）はきょうだい関係の考慮のため抽選の対象外とします。ただし、この「きょうだい在園の入園希望児童」の数が定員数を超えた場合は抽選を実施します。「きょうだい在園の入園希望児童」と「きょうだい在園でない入園希望児童」を分けて抽選を実施し、「きょうだい在園の入園希望児童」の順位を優先します。)

例：3名の空き枠に4名の「きょうだい在園の入園希望児童」と2名の「きょうだい在園でない入園希望児童」の申込があった場合、4名の「きょうだい在園の入園希望児童」で抽選を行い3名の入園児と1名の補欠順位1番を決定、2名の「きょうだい在園でない入園希望児童」で抽選を行い補欠順位2番と3番を決定する

6. 入園許可

(1) 選考を行ったのち、教育・保育給付認定（1号認定）を受けるための申請書をご提出いただき、入園許可書及び支給認定証を令和8年3月ごろ交付します。

(2) 入園許可は、年度途中での他の木津川市立幼稚園・こども園への転園を認めるものではありません。なお、入園後に退園手続を取られた場合は、入園許可は失効しますのでご注意ください。

7. 説明会・入園手続きに関する書類の配布

入園決定後に各園で以下の日程にて、市立幼稚園は説明会を、市立認定こども園は入園手続きに関する書類の配布を行います。必ず園にお越しください。

	木津幼稚園	相楽幼稚園	いづみこども園	やましろこども園
3歳児	11月19日（水）	11月19日（水）	12月3日（水）	12月3日（水）
4歳児				
5歳児	11月17日（月）	11月17日（月）		

◇市立認定こども園は3月ごろに2・3号認定（保育枠）の新入園児と合同で説明会を実施します。

◇上記日程に来園がない場合は入園を辞退されたこととみなします。

8. 随時申込について

『4応募手続き』の受付期間以降に、

「木津・相楽幼稚園3～5歳児」「いづみ・やましろこども園3歳児」に4月からの入園を希望する場合

→2月末まで各教育施設での随時受付を行います。空きがある場合は受付順に入園が決定、無ければ令和8年3月末まで補欠となります。受付期間中の応募者数多数により、抽選での入園者の選考を行った場合は、抽選により補欠となった方の次の補欠順位となります。申請に必要な書類や手続きに関しては各園にお問い合わせください。

「いづみ・やましろこども園4～5歳児」に4月からの入園を希望する場合

→令和7年度中に入園した進級児を優先するため、令和8年3月1日時点で「令和7年度3歳児（令和8年度4歳児）」又は「令和7年度4歳児（令和8年度5歳児）」の人数が、令和8年度各クラスの定員数未満である場合、令和8年3月1日より各こども園での随時受付を行い、受付順に入園が決定します。申請に必要な書類や手続きに関しては各園にお問い合わせください。

「木津・相楽幼稚園」「いづみ・やましろこども園」に5月以降からの入園を希望する場合

→空きがある場合に限り、「入園を希望する月の2か月前の1日」より各教育施設での随時受付を行い、受付順に入園が決定します。申請に必要な書類や手続きに関しては各園にお問い合わせください。なお、木津幼稚園3歳児の募集人数については令和8年2月末時点で4月からの入園者数が40人以下の場合、クラス編成の決定のため40人に変更します。

入園希望月	受付開始日	入園希望月	受付開始日
令和8年5月	令和8年3月1日から	令和8年11月	令和8年9月1日から
令和8年6月	令和8年4月1日から	令和8年12月	令和8年10月1日から
令和8年7月	令和8年5月1日から	令和9年1月	令和8年11月1日から
令和8年8月	令和8年6月1日から	令和9年2月	令和8年12月1日から
令和8年9月	令和8年7月1日から	令和9年3月	令和9年1月1日から
令和8年10月	令和8年8月1日から		

9. その他

◇ご来園の際は、上履きをご持参ください。

10. 問い合わせ先

木津幼稚園：72-0101

相楽幼稚園：72-1822

保育幼稚園課：75-1212

いづみこども園：76-2130

やましろこども園：86-4843